

日本で子供を産み育てるための支援

-医療からほど遠い在留外国人の側に立つ-

ソーシャルワークネットケース
2022年7月29日（金）13時30分

SDGs

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての**基本的人権**のひとつです。（WHO抜粋）

「すべて国民は、**健康**で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」
(日本国憲法25条)

健康とは、生き抜く力→**明日を生き抜く力**
(近藤克則著 健康格差社会)

健康に生きる権利(「健康権」)は、憲法の基本的人権に由来し、すべての国民に等しく全面的に保障され、なにびともこれを侵害することができないものであり、本来、国・地方公共団体、さらには医師・医療機関等に対し積極的にその保障を主張することのできる権利である。
(1980年11月8日 日本弁護士連合会 健康権)

特定非営利活動(NPO)法人北関東医療相談会

「この法人は、すべての人が健康と平和な生活ができる共生社会の実現をめざし、特に外国籍・生活困窮者の為の保健、医療又は福祉の増進を図る活動、」（定款から）

普段医療機関を受診する機会の少ない国内外の貧困者の結核、成人病などの健康診断を受ける機会を提供する。必要に応じて診療所を自前で開設、病院と交渉する

＜無料健康診断の項目＞

胸部レントゲン、検尿、 血圧、血液検査、 心電図（希望者）、 子宮頸ガン（希望者）、 診察結果報告会の実施と指導及び紹介状を本人に渡す。

1997年6月 外国人のための医療相談会 開始

2022年4月現在 結成26年

NPO9年 会員 131人 ボランティア 710人

医療相談会累計回数62回 受診者数 3,107人

在留資格一覧表



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
特定技能（注1）	特定産業分野（注2）の各業務従事者
技能実習	技能実習生

（注1）平成31年4月1日から

（注2）介護、ビルクリーニング、素材材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関係産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業（平成30年12月25日閣議決定）

身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

就労が認められない在留資格（※）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子

※ 資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。

・総在留外国人数

292万8940人（2020年12月末現在）

総人口の2.3%

・仮放免者数

5,781人（2020年12月末現在）

・難民申請者

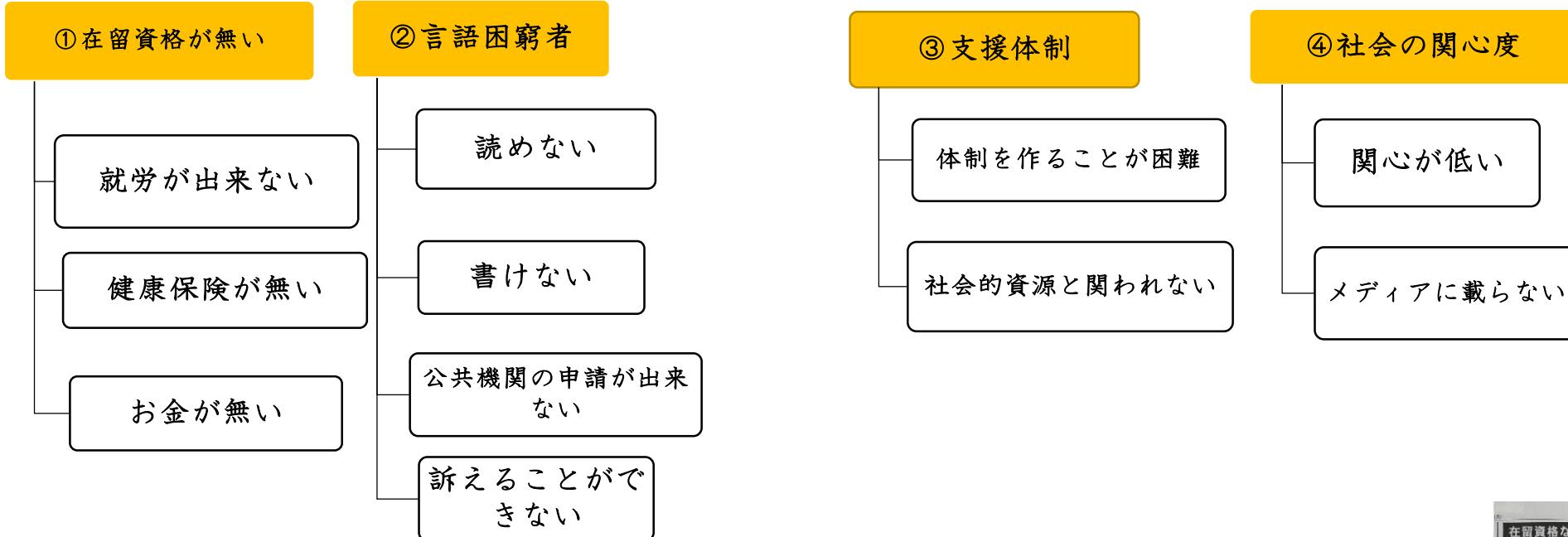
2,413人

・非正規滞在者数

6万6,759人（2021年1月1日現在）

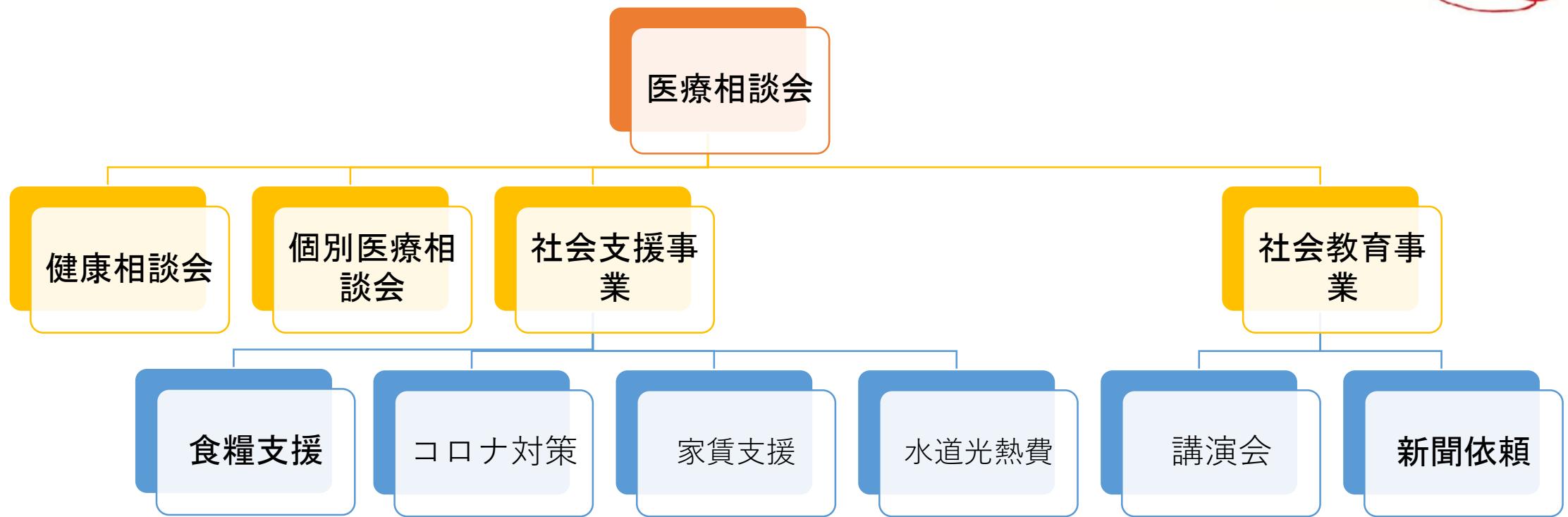
出所：出入国在留管理庁「新たな外国人材の受け入れ及び共生社会実現に向けた取組」より転載

当会に訪れる非正規滞在者の特徴 (仮放免者 難民申請者 オーバースティ)

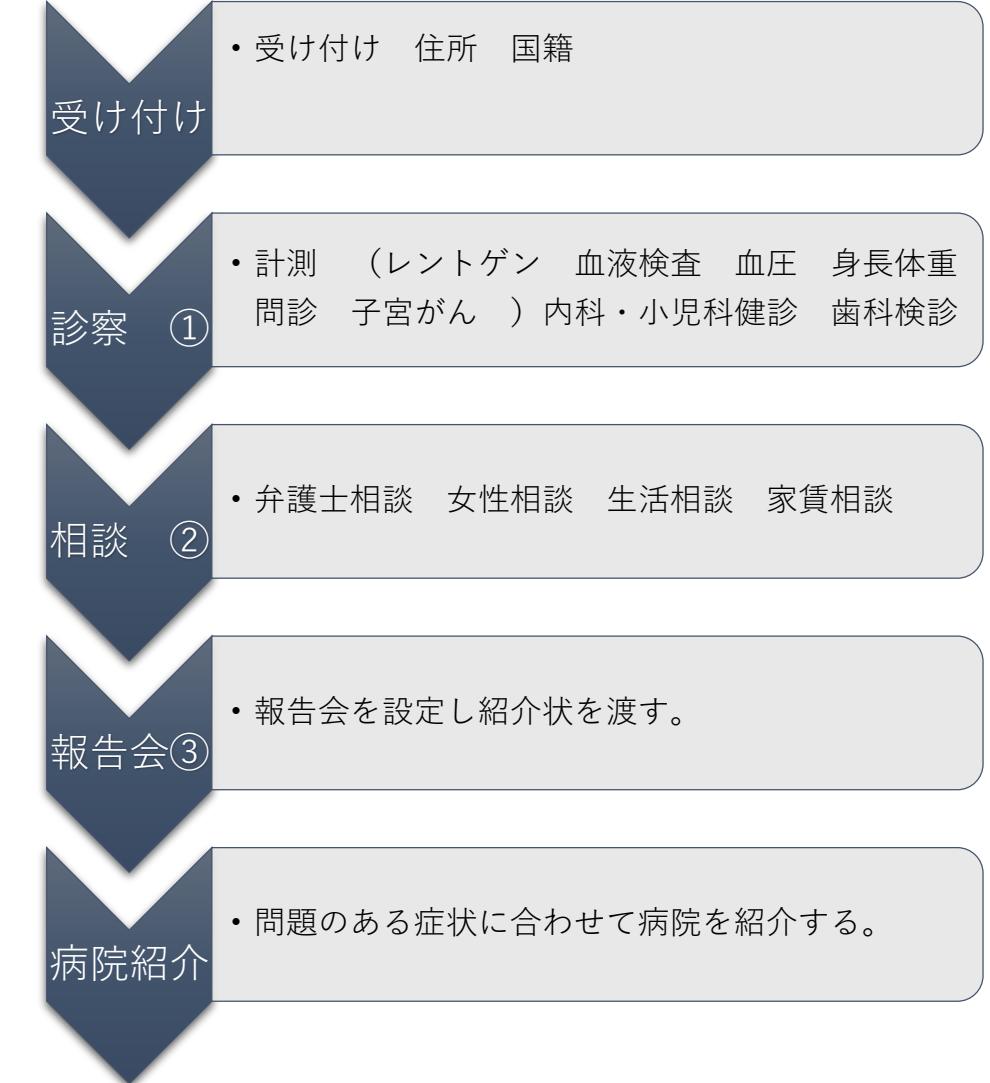


医療相談会の支援事業

AMIGOS



①無料医療相談会の流れ



2021年度 医療相談事業の活動



健康診断会四谷会場 歯科検査



四谷会場 個別相談



健康相談会四谷会場
食料支援事業



家賃相談の対応

技能実習生問題
見直し
法務大臣記者会見 7月29日

News トップストーリー バックストーリー 概要 日本 プログラム

存の病気や怪我をしていると答えました。



6月に群馬県太田市でアミーゴスが主催する無料の医療アドバイス会。

こうした状況に対処するため、アミーゴスは今年6月、群馬県太田市で、困窮している外国人のための無料の医療アドバイス会を開催しました。セッション中、心臓のナインティア八人女性私たちのサイトは、あなたに可能な限り最高の経験を提供するためにクッキーと一緒に技術を共有しています。このサイトを使用することにより、あなたはそれらの使用に同意します。私たちのボランティアに同意することになります。詳細情報へ

裁判長も同情、妊娠したベトナム人技能実習生に冷たかった日本 借金抱え、受診も断られ、企業と監理団体は「気付かなかった」 | 47NEWS

Follow us on [f](#) [t](#)

裁判長も同情、妊娠したベトナム人技能実習生に冷たかった日本 借金抱え、受診も断られ、企業と監理団体は「気付かなかった」

2022/6/14 10:00 (JST) © 一般社団法人共同通信社

タグ
47リポーターズ 社会 広島

地域再生大賞

Curated by Nordot



12:34 33°C 晴れ 2022/07/29

事例紹介 出産支援

	Aさん	Bさん
年齢	30歳	20歳
居住地	関東〇町	関東〇市
支援依頼	〇町保健センター	〇市健康増進課
発生年月日	2019年4月	2019年4月
国籍（使用言語）	カンボジア（クメール語）日本語不可 クメール語通訳有 通訳者 謝礼無し	カンボジア（クメール語）日本語不可 クメール語通訳有、電話対応通訳有 通訳者 謝礼無し
パートナー	パートナー 技能実習生	カンボジアにて行方不明
出産時期	出産予定日：2019年8月1日→7月31日	出産予定日：2019年5月26日→6月6日
本人資格等	本人 元技能実習生 難民申請者 特定活動2ヶ月2回、就労不可	難民申請者 来日2019年3月 在留資格 特定活動2ヶ月 入国時に妊娠中と判明
制度活用	県に入院助産制度を申請 申請書類未整備につき6月申請開始	県と市を通じて助産制度を依頼するも病院側が拒否 出産は吸引分べん 病院から毎月1万円返済で総額80万円自費対応
経緯 1	①包括支援センターから支援依頼、当初県には助産制度は出来ないとしていたが、平成30年の総務省事通知をもって交渉し使用可となった。 ②最初の病院は通訳無しで診療拒否、次の病院では出産時期を調整し受け入れていただいた。 ③出産病院には入院助産制度を活用できないかと依頼。 ④県指定では無い入院施設のある開業医に依頼し県と合意して出産体制を整える。 ⑤本人との面談で経産婦の確認を怠ったため出産日に入院することも無く移動中の車の中で出産した。	健康増進課から支援依頼、全くの無収入だったので食糧や検診費用、交通費を当会規定に合わせて支援をおこなう。
経緯 2	当初働いていなかったパートナーであったが働き始めた。カンボジアの両親に報告、男性側と女性側の家族から支援金があった。	両親に報告するも支援できないとの返答。 6月6日出産 現在、母子検査費を当会規定で一部を支援終了 出産について毎年10万円づつ支援し現在は借金は無し

	Cさん	Dさん
年齢	28歳	28歳
居住地	関東T市	関東O町
支援依頼	T市包括支援センター	O町包括支援センター
発生年月日	2019年4月	2020年4月
国籍（使用言語）	ベトナム（ベトナム語）日本語不可 県国際交流協会から	ミャンマー語Ⅱ日本語不可 ミャンマー人の支援あり
	通訳者 謝礼有	通訳者 謝礼有
パートナー	パートナー認知有	パートナー収容者
出産時期	2019年11月	2019年12月
本人資格等	元技能実習生 非正規滞在者	非正規滞在者
制度活用	当初 入院助産制度を検討するも帰国出産	入院助産制度の申請
経緯 1	包括支援センターからの依頼、県中央の病院と連携し体制を準備、支援体制に入る。 検査費用については一部負担した。	県と健康課に相談し入院助産制度を再開し準備、 支援体制に入る。 検査費用については一部負担した。 当初、県内の病院を捜したが皆断られ隣県に行き出産する
経緯 2	ベトナムの家族には、妊婦の長男を預かっているために報告支援等はいっさい出来ない。 食糧支援 その後はベトナムに帰国後出産	入院助産費用は、個人負担と検査費用合計20万円程度

	Eさん	Fさん	Gさん
年齢	42歳	22歳	不明歳
居住地	関東T市	関東O町	関東O町
支援依頼	T市保健センター	O町保健センター	O町保健センター
発生年月日	2020年4月	2020年4月	2022年7月
国籍（使用言語）	ミャンマー人日本語夫は可 妻は少し 通訳者 謝礼有	ミャンマー人 本人は少し 通訳者 謝礼無	ベトナム人 通訳者 謝礼無
パートナー	家族全員 仮放免	妊娠がわかると行方不明	妊娠していることをし有らない
出産時期	2020年1月	2021年5月	2022年後半
本人資格等	短期滞在 非正規滞在者	元技能実習生	技能実習生 現職
制度活用	最初の子から4番目まで入院助産を使わず借金で産む家賃、水道光熱費を含め未払状態であったので家賃を協働団体に依頼して支援した。約40万円、水道光熱費は10万円くらいであった。	生活保護を申請し受理された。	
経緯 1	5人目にして入院助産制度を初めて活用、病院はすべて断られている。 隣県の病院にて前回の借金を返金するならば出産を受け入れるというので当会で前回の借金を返済し5人の子を入院助産制度を活用して支援する。	通常分べんであったが吸引分娩で結局は脳に異常をきたしたようだ。 本人は病院の先生に抗議を独断で実行した。子供は後遺症を患ったが現在は障碍者手帳を発行された。	妊娠したようなので病院にいきたいとどこに行けば良いか。 連絡があった翌日に流産したようだ。 地域には通訳できる友人はいない。
経緯 2	出産は、逆子だったので帝王切開であったが入院助産制度を活用できたので負担は通常分娩と同じであった。		当日まで20Kgのものを持つ作業をしていたが悪いとは思わなかった。 かける言葉もなく今日までいる。

■外国人のセーフティネットは...

- ・原則、6か月以上(×3か月以下)の在留期限の資格を有する外国人であれば、いくつかの社会保障制度の対象となる
ex.**国民年金、国民健康保険、雇用保険、介護保険**
- ・3か月以下の在留期限の資格を有する外国人・在留資格がない外国人でも、対象としている制度もある
ex.**入院助産、自立支援医療（精神科通院）**

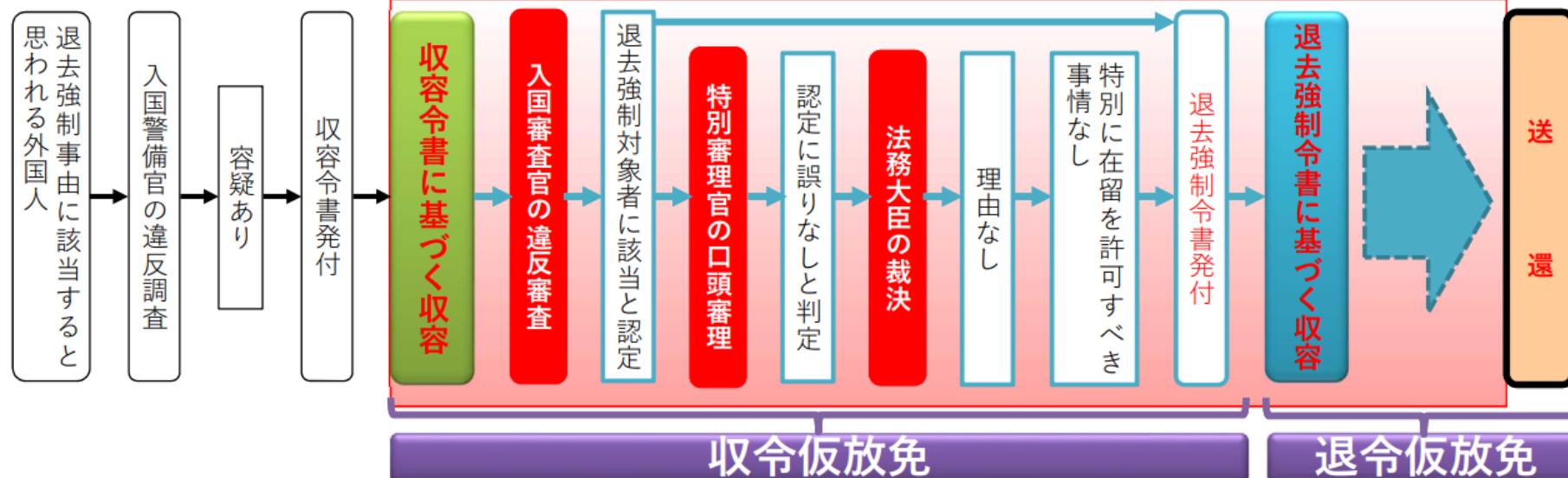
※各自治体によって微妙に運用が異なっている
毎回毎回交渉が必要...



仮放免の制度概要

退去強制手続の流れ（送還に至る場合）

※ 赤枠内の手続は原則として入管収容施設に収容して行われる



収容令書又は退去強制令書により収容されている者について、病気その他やむを得ない事情がある場合、一時的に収容を停止し、例外的に身柄の拘束を解くための措置
⇒ 逃亡、条件違反等の場合は、仮放免の取消しが可能

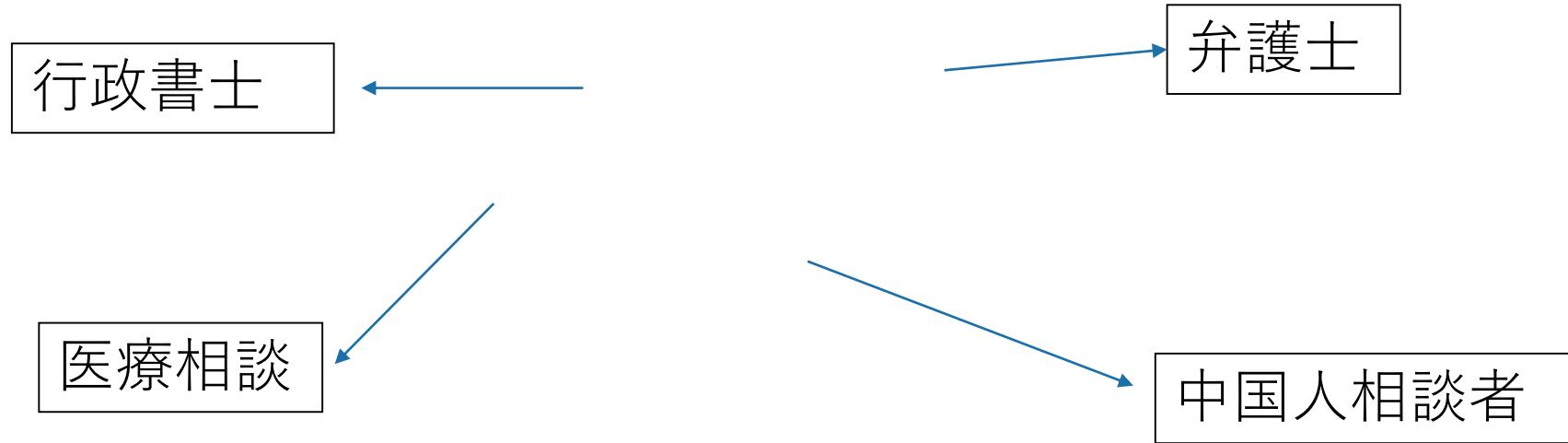
入管法第54条（仮放免）

- 1 収容令書若しくは退去強制令書の発付を受けて収容されている者又はその者の代理人（中略）は、（中略）入国者収容所長又は主任審査官に対し、その者の仮放免を請求することができる。
- 2 入国者収容所長又は主任審査官は、前項の請求により又は職権で、（中略）収容令書又は退去強制令書の発付を受けて収容されている者の情状及び仮放免の請求の理由となる証拠並びにその者の性格、資産等を考慮して、三百万円を超えない範囲内で法務省令で定める額の保証金を納付させ、かつ、住居及び行動範囲の制限、呼出しに対する出頭の義務その他必要と認める条件を付して、その者を仮放免することができる。

入管法第55条（仮放免の取消）

- 1 入国者収容所長又は主任審査官は、仮放免された者が逃亡し、逃亡すると疑うに足りる相当の理由があり、正当な理由がなくて呼出しに応ぜず、その他仮放免に附された条件に違反したときは、仮放免を取り消すことができる。

医療相談会における法律相談と社会包摂の考え方



必要に応じて多くのボランティアの支援を同時に得られる

- ・ 医 師
- ・ 通訳
- ・ 看護師
- ・ 社会福祉士
- ・ 食糧支援
- ・ 公的機関の場所の提供

④ 2021年支援について

表1	2020年	2021年 (4月～3月)
年度末仮放免者数 (人)	3,013	-
健康診断会	1回	1回
個別医療支援件数	48	100
主たる病気	1. 癌（年間9件）：大腸癌、すい臓癌（2件）、子宮癌、卵巣癌、肺癌、子宮頸癌 腎臓癌、乳癌（転移） 2. 外科的：膝痛他	1. 癌：卵巣癌、悪性黒色腫、 2. アルコール性肝炎 3. 糖尿病、鬱病
医療費	531万1千円	1226万3千円
前年比（%）	192.7	230.9
内容	大腸癌→無料低額診療及び在留特別許可 乳癌→在留特別許可 国保適用 肺癌→在留特別許可 生活保護適用。	卵巣癌 在留特別許可申請→国民健康保険加入 アルコール性肝炎 胆嚢結石 無料低額診療で対応

	2020年	2021年
生活支援（食糧支援）	246万5千円	317万3千円
前年比（%）	756.1	128.7
家賃（家賃2か月分）	165万8千円	729万5千円
前年比（%）	-	440
郵送費	227万6千円	162万3千円
前年比（%）	1,507%	71.3
旅費交通費	202万8千円	216万4千円
前年比（%）	70.3	131.2
合計	1,373万8千円	2651万8千円
前年比（%）	229.9	193.0

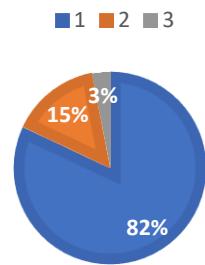


② 医療のこと

経済的問題により病院に行けないことがあるか

あり	56	82%
なし	10	15%
不明	2	3%

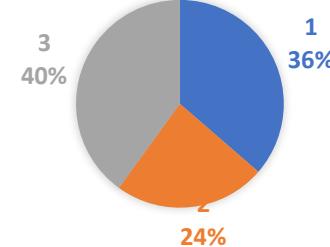
100%



経済的問題により病院に行けないことがあるか（頻度）

よくある	20	36%
たまにある	13	24%
不明	22	40%

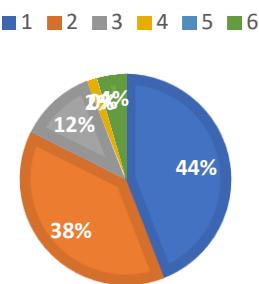
55



治療費の支払い

とても苦しい	30	44%
苦しい	26	38%
普通	8	12%
余裕がある	1	1%
とても余裕がある		0%
不明	3	4%

68 100



治療中の病気やケガ 44項目/68人 (64.7%)

入れ歯が痛い、虫歯、腰痛、鼻と左肩の脱臼、胃の出血
高血圧、腰痛、背中痛

うつ病

足・腰の手術

腰痛

左ひざ軟骨の問題、胃腸の問題

膀胱炎

HIV

腰痛、体がいつも重い、鼻血がよく出る

血圧、膝

歯

歯、胃

歯

精神

変形性股関節症

オスグッド

子どもの頃に頸椎を怪我した後遺症

高血圧、腰痛

頭痛、耳の奥が痛い、首が痛い

胆石、大腸、肝臓

うつ病

歯

糖尿病、高血圧

睡眠障害、以前の事故による体の痛み

高血圧、糖尿病、コレステロール、胆石

高血圧、糖尿病

胃

高血圧、ヘルニア、ガン
両膝（水が溜まっている）

歯、骨

歯、アレルギー

心臓発作、糖尿病

肩

高血圧、心房細動
頭・首・腰の痛み

高血圧

腰痛

慢性的な下腹部の痛み

腰痛

腰痛

仙腸関節炎、関節リウマチ
うつ、皮膚疾患、半月板

高血圧、コレステロール、腰部脊柱管狭窄症、
腰椎椎間板ヘルニア、不整脈、うつ、睡眠時
無呼吸症候群

紫外線アレルギー

家賃の支援

		応募者		家賃支援		友人・大家	職場引落	不要・辞退	連絡不明	他
		件数	人数	件数	人数					
母子家庭	就労可	6	9	3	7	2		市支援 1		
	仮放免・就労不可	3	5	1	1	1			帰国 1	
その他家族	最低1人が就労可	12	30	10	24	1		医療のみ 1		
	仮放免・就労不可	1	3	1	3					
女性	就労可	7	7	2	2	1	2	他の支援 2		
	仮放免・就労不可	11	12	4	5	3		結婚 1	3	
男性	就労可	6	6	1	1		2	辞退 2		高額 1
	仮放免・就労不可	25	25	12	12	9		辞退 1	3	
		71	97	34	55	17	4	8	6	3

事例 1

カメルーン英語圏と同じようにナイジェリアから独立を主張するビアフラの活動家はほとんど仮放免者だった。1960年代に独立戦争を起こして兵糧攻めにあい、100万人以上と言われる餓死者が出た地域だ。独立運動は近年また盛り上がりを見せているという。イスラム組織によるキリスト教徒の虐殺も重なる。だが現地の政権が選挙で選ばれているせいなのだろうか、弾圧を受けていても日本では在留許可が得られない。

この夏、その活動家のひとりが埼玉県でコロナウイルスにかかった。不幸にも自宅待機者が大勢いる時期で、救急車が来たのは一夜明けた次の朝だった。受け入れる病院が見つからず搬送はさらに遅れた。一縷の希望を見出したときもあったが、10日後に息を引き取った。

(萩原芳子記：事業報告書抜粋)

COVID-19 : COVID-19: NO ONE MUST BE FORGOTTEN!
“We can only get out of this situation together, as a whole humanity”

誰も忘れてはなりません!
「私たちは、人類全体として、この状況から一緒に抜け出すことができます」

このパンデミックの中で、人間の尊厳と関係の重要性が明らかにされています。

- *自治体発表の指導をFB、HPに掲載
 - *群馬県における医療費未払い補填制度の事実上の復活の申請書

- 去年我々のところにたどり着いた400人に1年間に提供すること
- 毎月
 - *一人に30枚のマスクを提供
 - *世帯に2個の石鹼を提供
 - *アルコールジェルの提供
 - *体温計の配布（2020年11月以降 終了）
- 2020年11月～までの間のシェルターの提供
- *高崎市において借り上げアパートの提供



	群馬	栃木	埼玉	東京	茨城	広域
行政	群馬県	栃木県	埼玉県	東京都	茨城県	
	太田市	宇都宮市	埼玉県社会福祉協議会 外国人部会	東京都社会福祉協議 会医療部会	茨城県国際交流協会	
	群馬県社会福祉協議会	小山市	埼玉県国際交流協会	清瀬市	茨城県社会福祉協議 会	
	群馬観光物産協会	真岡市	川口市	清瀬市国際交流協会	取手市	
	群馬県共同募金会	益子町	川口市社会福祉協議会		取手市国際交流協会	
	群馬県健康づくり財団				茨城県自転車競技事 務所	
医療	前橋医師会	小山市市民病院	埼玉協同病院	信愛病院	あおぞら診療所	千葉県 東葛病院
	高崎中央病院 群馬県済生会前橋病院	白澤病院	済生会鴻巣病院	桜町病院	茨木県済生会水戸病 院	
	前橋協立病院 北毛病院	栃木県済生会宇都宮病院	埼玉県済生会川口病院	三井記念病院	茨城県済生会龍ヶ崎 病院	
	太田協立診療所 桐生協立診療所	普門院診療所 今野クリニック	慈恵会病院	聖跡桜ヶ丘病院		
	富澤医院		医療生協埼玉歯科	聖母病院		港町診療所
	小林内科医院			済生会中央病院		
	斎藤内科クリニック			済生会向島病院		
	ハーモニー薬局			桜クリニック		
	はるな生協歯科			多摩済生会病院		
	三枚橋病院			浴風会病院		
	(株)江東微研 群馬県共同募金会			メディアカルプラザ 江戸川		日本財団

助成団体	群馬県共同募金会					日本財団
						大阪コミュニティ財団
						日本国際協力システム
大学関係	高崎健康福祉大学	宇都宮大学		東京外国語大学		
通訳	群馬言語・医療を考える会 群馬県観光物産協会	栃木県国際交流協会	埼玉県国際交流協会	清瀬市国際交流協会	茨城県国際交流協会	Mic 神奈川
福祉関係 連携団体				一般社団法人あじいる		済生会関東ブロック MSW 研究会 移住労働者と連携する会 難民支援協会
					仮放免者の会	青年海外協力会
					牛久入管収容所問題を考える会	難民事業本部
弁護士関係	群馬弁護士会 モンキーバード法律事務所 島田一成法律事務所	栃木県弁護士会 宇都宮法律事務所	埼玉県下弁護士有志	東京弁護士会 芝浦法律事務所 恵比寿法律事務所	茨城県下弁護士有志 唐津法律事務所	関東弁護士連合会
	青年海外協力隊群馬県OB会	カトリック栃木県使徒職協議会	C I T I C	仮放免者の会	青年海外協力隊茨城県ディスク	
		青年海外協力隊栃木県OB会	カリタスさいたま			ブラジル領事館
			青年海外協力隊埼玉県OB会			フィリピン領事館

今週の支援について

① ネパール人男性仮放免者
労作性狭心症のカテーテル手術
6月27日（月）済生会川口総合病院
狭心症の手術決定 7月8日（金）手術日
無料低額診療にて30%個人負担→北関東医療相談会支援
献金・カンパ無し **7月8日済**

② ベトナム人技能実習生
ネフローゼ症候群
6月24日（金）土浦協同病院
腎臓病の治療をおこなうもかろうじて症状が改善され
難病の域を脱した。
献金・カンパ 現在30万円超し **済み**

③ クルド人 中学生
上室性頻拍
6月25日（土）埼玉協同病院
献金50万円寄付されたこと、父親の親族の支援
7月20日（水）埼玉協同病院で検査
埼玉大宮日赤で手術 8月下旬 予定

④ 就学支援

スリランカ人 小学生 仮放免

小学校に申し入れる

腎臓病に罹患しているのでこれから検査する。

⑤ スリランカ人

墨東病院 脳梗塞状態であったので都内無料低額診療
病院に打診。

診療情報提供書を取り寄せると重度の糖尿病とのこと
本人への説明がどうであったかが疑問に残る。

⑥ 福生市に住む コンゴ共和国

Bさん 腰痛から胆石の疑いで紹介する

浴風会病院に紹介

現在 癌の疑いがあり検討中

⑦ 千葉大学病院 メラノーマの治療費支援

国保も取得し治療は順調に見えたが国保分を支払いがで
きないので当会で癌の治療費として毎月上限を5万円を
上限として支援する。すでに他への転移が確認された。

移住者・移民の生活実態のまとめ

活動とアンケートの結果から、食料が買えない、病院へ行けない、家賃が払えない、実態と課題が見えてきた。加えてコロナ禍によって更に生活苦に拍車がかかっている事が実情である。

人権と健康の 課題

- ・在留資格に健康のボーダーが組みこまれている
- ・他の施策（特診券）などで健康を維持する

文化と健康の 課題

- ・中絶か出産か、いのちの尊厳
- ・言葉の壁
- ・慣習による差異

人権と文化の 狭間の健康

- ・ゼノフォビア（xenophobia）との関係
- ・在留資格を問題としてワクチン接種券を出し渋る

在留資格の取得

- ・ 卵巣癌の女性 特定滞在6ヶ月→国保取得] 在留資格取得しかし
・ 悪性骨肉腫 特定滞在6ヶ月→国保取得] 在留資格取得後に亡くなる
- ・ 耳の治療 特定滞在申請 返事なし] 良質な医療を受ける権利を無視されている?
・ クルド人上室性頻拍 特定滞在申請検討中] (リスボン宣言
良質の医療を受ける権利)

1. 在留資格の無い外国人の国民健康保険の加入の制度化

- ・仮放免者の多くが医療を受けられない原因は、仮放免者は国民健康保険など社会保険に加入できず、全額自己負担の医療費を支払わなければならぬこと。仮放免者も処遇既定にて処遇規則30条で置かれているので入管で医療費を出すことが相当ではないか。
- ・在留資格の無い外国人への国民健康保健の加入は、再審情願をおこない在留特別許可を得ることにあります。
- ・外部の診断書に沿って健康保険に加入できる制度が必要だ。
- ・最近、入管から出てくる仮放免者に診療情報提供書を持たせるケースがでてきているが、どうして健康保険をセットとして出さないのか。

2. 生活保護法を適用すること

- ・国は、生活に困窮し、命や生活の危機に瀕している仮放免者にも「最後のセーフティネット」

3. 無料低額診療事業を行う医療機関への支援・未払補填事業の整備拡充を行うこと

- ・仮放免者を受け入れている医療機関があり多くは無料低額診療の病院であるが、そこで生じた医療費は原則医療機関負担となり、医療機関の経営に影響を及ぼす可能性がある。
- ・これらの対応としては支援・未払補填事業の整備拡充が必要、それは仮放免者の命と生活を維持するためだけではなく、医療機関の経営を維持する。

4.在留資格の無い外国人に300%の診療報酬を基準としている病院があるのでやめてほしい。
最近国立病院を中心に、在留資格の無い外国人つまり無保険者に300%の診療費を請求しているが仮放免者には200%で請求しているという。
診療報酬は、100%で良いはずがどうして生活困窮者に200%～300%の請求するのか病院は未払、患者本人は借金を負わすことになるのでやめてほしい。

◆提 言

- ① 仮放免者の就労を認めてください
- ② 仮放免者の国民健康保険など医療保険の加入を認めてください
- ③ 無料低額診療事業を行う医療機関への支援・未払補填事業の整備拡充を行ってください
- ④ 仮放免者へ生活保護法を適用してください



アミーゴス北関東医療相談会



ガリラヤに行くように（マタイ28：15）

ご清聴ありがとうございました。

AMIGOS

2022年5月22日
第1回 健康相談会
群馬県太田市太田公民館東別館